

第1期 第7回 横浜市市民協働推進委員会議事録	
日 時	平成26年12月12日（金）午後6時37分から午後8時30分まで
開催場所	横浜市市民活動支援センター4階 セミナールーム2
出席者	小濱哲委員長、奥山千鶴子委員、時任和子委員、中島智人委員、治田友香委員
欠席者	酒井正樹委員、松村正治委員、三輪律江委員
開催形態	公開（傍聴者4人）
議 題	<p>(1) 審議事項</p> <p>ア 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について</p> <p>イ 平成26年度第3回横浜市市民活動推進ファンド団体登録及び助成金交付審査・報告事項について</p> <p>ウ 平成27年度よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金募集要綱（案）について</p> <p>エ 平成27年度横浜市市民活動共同オフィス入居団体審査について</p> <p>オ 平成27年度横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項（案）について</p> <p>(2) 協議事項</p> <p>ア 協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方の整理について</p> <p>(3) 報告事項</p> <p>ア 横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて</p> <p>(4) その他</p>

1 開会

(小濱委員長) それでは、第1期第7回の横浜市市民協働推進委員会を開会いたします。

本日の出席状況ですが、松村委員と酒井委員、三輪委員が都合により欠席という連絡が入っておりまして、5名の出席があり、市民協働条例施行規則第8条第2項の規定による充足数を満たしており委員会が成立していることを確認いたします。

2 議題

(1) 議事録確認

(小濱委員長) はじめに前回の議事録の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 前回の会議録につきまして、何か御意見、御質問等がございますか。よろしければ、前回の会議録につきましては、御確認いただいたことにします。

(2) 審議事項

ア 指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について

(小濱委員長) アの特定非指定特定非営利活動法人の事業の概要の変更に伴う基準の適合について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

(小濱委員長) 御意見等がなければ、指定特定非営利活動法人さくらんぼについては、事業の概要の変更届出後においても基準に適合しているということで、御了承いただけますでしょうか。

(了承)

ありがとうございました。今後も引き続き頑張っていただきたいと思います。

イ 平成26年度第3回横浜市市民活動推進ファンド団体登録及び助成金交付審査・報告事項について

(小濱委員長) それでは次に、イの平成26年度第3回横浜市市民活動推進ファンド団体登録及び助成金交付審査・報告事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

時任委員、何か補足はございますか。

(時任委員) 特にございません。

(小濱委員長) それでは、登録団体の6団体及び助成金申請のありました12事業について、御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) また、特定非営利活動法人ミニシティ・プラスにつきまして、部会での助成金交付審査後に申請内容について変更の申し出を受けております。こちらにつきましても御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) ありがとうございます。それでは、御了承いただいたということで、これで進めさせていただきます。

ウ 平成27年度よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金募集要項(案)について

(小濱委員長) それでは、ウの平成27年度よこはま夢ファンド組織基盤強化助成金募集要項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

(治田委員) ファシリテーターについてですが、アドバイザー派遣事業でエントリーしている人からどのように選ばれるのでしょうか。

(事務局) ファシリテーターにつきましては、今後こちらの要項を確定させていただいた後に市民活動支援センターや我々も含め、探していきます。実際には、申請団体によって、どのファシリテーターがいいのかを市民活動支援センターと調整しながら決まっていくと思います。

(治田委員) ファシリテーターの役割を※印で書いてありますが、結局は団体へのアドバイスになるのではないかと思います。整理だけでもあまり意味がないのではないかという気がしますが、いかがでしょうか。

(事務局) 実際には、団体の考え方にもよるかもしれませんが、何でもファシリテーターの方が指導といいますか、指示といいますか、教えてくれることだけになるのではなく、団体さん自身に振り返っていただき、考えてもらうということを重視したいと考えています。もちろん事実上アドバイスになることもあろうかとは思いますが、あくまでも団体自身に考えていただ

き、ファシリテーターはその支援を行うという形で考えています。

(治田委員) アドバイスを期待しないで欲しいという点を書かなくてもいいような気がします。が、いかがでしょうか。

(小濱委員長) 12ページの記載例のところの申請に当たってということと関係するんでしょう。事務局としては、団体内で話し合っ、主体性を持って、ファシリテーターに頼らずにやって欲しいということですね。部会での議論としてはどのようなものがありましたか。

(事務局) 部会でも、自分の団体にアドバイスをしてくれる人と勘違いしてしまう可能性がある。勘違いが発生しないように気をつけなければいけない。ということや、団体の弱みについてアドバイスをする役割ではないか、引き出す役割を担ってもらうのがいいのではないか。という意見はございました。

(小濱委員長) 時任委員、何か補足はありますか。

(時任委員) ファシリテーターは、どのような人がどういう取組を掲げた団体に行くのが一番良いのかというマッチングの部分が難しい。といった意見交換はしました。

また、どんな取組によるか、例えば広報がどうしても弱いとか、そうやってホームページとかウェブに力を入れたいといったときには、ある程度、ウェブのこともわかっているファシリテーターでないとなかなか難しいということになったので、やはりここの役割を担っていただくファシリテーターをどの方に行っていただくかはなかなか難しいとの見解で部会も終わっています。

(中島委員) 横浜市ですから他の自治体のことを気にすることはないと思いますが、私が委員長として関わっているところでも同じようなことをしており、この前中間報告会がありましたが、時任委員の御意見がとても当てはまります。申請する団体の状態によって、やることがわかっているところと、やりながら課題が明らかになってくるところがあるんです。これはもう仕方がないかなと思います。

今回の場合は登録団体なので、比較的レベルが合っている可能性はありますが、それでも色々な団体が色々な使い方をするのではないかと思います。だから、ファシリテーターがフィットするところは、申請段階ではボンヤリとした申請のところになると思います。申請段階で、課題が見えていて、これをこう解決したいと決まっている団体はあまりファシリテーターが役に立たない可能性もあるんですね。だから、そのときに採択をされる、審査をするときに、どのような団体のほうが通りやすいかにもかかわってくる気がします。そこがボヤッとした申請は、審査をする側にとってはあまりよく見えませんが、ファシリテーターを派遣し、議論して

いくと、成長の幅は大きい可能性があって、最終的にこのスキームがどのような団体をどのように支援するのかというところにかかわってくるかもしれません。

(治田委員) こちらの事業は、7万円を最初にとって、その後とれない団体に対する支援でしたか。

(事務局) 最初そのような議論もあって、ステップで行うという案もありましたが、結論としてはどちらでもいい、こちらを先にやっても構わないということです。

(治田委員) なるほど、わかりました。うまく使いこなしてもらおうという感じなんですね。理解いたしました。

(奥山委員) 2ページを見ると、横浜市市民活動支援専門アドバイザー派遣事業を活用し、ファシリテーターを派遣するとなっていますので、ファシリテーターとはいいながら、アドバイザー派遣事業を活用すると思いましたが、やはり皆さんがおっしゃるとおり、課題やニーズに合わせて、ファシリテーターが行って、皆さんの議論を引き出すというほうが合っている場合と、本当にダイレクトにいろいろ、そこが見えればきっと、その人たちはやるべきことが見えていればどちらかというところ、そこにしっかり適応するようなことを探していくんだろーと思えますが、そこにも伴走していくイメージで活用していくのかなと思います。ファシリテーターに自分の役目をしっかり伝えていくところも大事になってくるかと思えます。

(小濱委員長) 事務局案ですが、最初に治田委員から問題提起をいただいた「※」印のところはカットしましょうか。自主性をというか、組織内でちゃんと話して欲しいということですが、実際の運用はもう少し柔軟的に考えたほうがいいのかという印象を受けました。この「※」印を書かないで取ってしまい、少し曖昧にしておくというのか、ファシリテーターなのかアドバイザーなのかというのは、ぐらいいしておくのはいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

(治田委員) ファシリテーターというのはこういう人ですというのをどこかに書いておけばいいかと思えます。あとはどう読むかは、適切な人が派遣されるかどうかというところだし、適切な人が必ずしも行くとも限らないこともるかと思えます。

(中島委員) 繰り返しのになってしまいますが、本当にファシリテートして、自分たちで課題を発見するというのは、多分最初に思っていたことと変わってくると思えます。実はそこではなくて、こっちのほうが課題だったと。でもそれはすごくいい。そのような人があつてるところと、さきほど奥山委員が言われたように、もう「バシッ」と言ってこれはというのがいいかは難しいです。でも皆さん言われているように使いようで、趣旨は本当にすごくいいと思うので、使い方では何とかなるかなと思えます。

難しいのは、事後評価があるのですが、組織基盤の強化の目的をどこに置くかというのも難しいところですよ。これもいつも悩むのですが、最終的には例えばお金をかけて研修を受けて、こんなことがわかった、こんなことに気がついたというのはすごく満足度が高いから、自己評価は高くなりますが、外から見たら、事業にどうつながるのかがわからない。そうすると自己評価というのともう少し外に広がって、利害関係者が何かわかりませんが、関係者からこれだったらもっといいことができる。というのもしかしたら求められる、30万円プラス9万円なので、どこまで求めるかということもありますが。その辺は、審査で決めればいいのかと思います。

(奥山委員) 団体が自力で課題を解決していく力を持つていくことが大事だとしたら、抱えている課題について、自立的に解決をしていくためにファシリテーターを派遣します。という言い方をすると、役割が見えてくるように思いました。

それと、私たちはコンサルテーションと言っていますが、支援先に行ったときに感じるのは、代表者と組織やメンバーとのずれみたいなところ、それがネックになっているところが多くて、今回、1人にするわけではなくて、関係者と一緒にやるんですね。そうすると自己評価のところも一緒にやったメンバー全員に評価をとるのでしょうか。代表者だけに評価を取りまとめてとってしまうのか、一緒に考えたみんなで行うのか、そのあたりも評価のときにはどのようにするのかも少し気になっています。

(時任委員) そのあたりの意見は部会でも出ていて、1人、書類が上手に書ける人がいると、申請書や評価表もその人が1人で書いてしまい、この取組をやっても力がかからないということになってしまうということで、やはりファシリテーターと一緒に団体メンバー、複数メンバーと一緒にファシリテーターとともに振り返るところをきちんと押さえていくことが必要だと思っています。

(中島委員) 今、思い出したんですが、申請書のときに組織基盤強化はあまり浸透してないんです。何が組織基盤強化か。そうすると、私の経験から一番多いのは事業をしながら強化することが多いです。具体的にこういう広報をします。といったように事業費で使われていくような申請が多いです。それもいいかなと思うので、それは審査で決めてくださればいいのかと思います。そのときに時任委員の御意見のように評価をどこに置くかなんです。だから、あくまで組織基盤という視点、強化という視点でその事業というものを評価する必要がある。もしくはそもそもそのような事業を通じた取組というのはあまり審査の段階では高く評価しないという点もあると思いますが、実態としては、事業を実施しながらというのが多くなるような気もしま

す。

(小濱委員長) 今、中島委員がおっしゃったことは3ページにも組織基盤の話は書かれていて、こういう基準でやるんだらうなという感じはします。

ファシリテーターについてですが、奥山委員がおっしゃったように役割を明文化する。もしくは、自立的に組織基盤を強化していくために、ファシリテーターを派遣しますという表現もいいかと思いますので、文章の中にファシリテーターとは何かを明確に入れたらと思います。いかがでしょうか。こちらに関しては部会での審議をお願いしたいと思います。

それでは、この募集要項につきましては、概ね了解をいただいたということにしまして、ファシリテーターの部分について事務局で言い回しを変えてください。

エ 平成27年度市民活動共同オフィス入居団体審査について

(小濱委員長) それでは次に、エの平成27年度市民活動共同オフィス入居団体審査について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

(奥山委員) 募集した数より少なかったのでしょうか。最近の傾向などはわかりますか。

(事務局) 昨年と比べると同程度の数になってはいますが、もう少し前ですと、10団体後半、20団体近くの団体が入居していた時期もあります。その時と比べると減ってきています。

(小濱委員長) よろしいでしょうか。それでは、ただいまの平成27年度市民活動共同オフィス入居団体審査について、御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) それでは、御了承いただいたということで、この通り進めさせていただきます。

オ 平成27年度横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項(案)について

(小濱委員長) それでは、オの平成27年度横浜市市民活動支援センター自主事業提案募集要項(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問等ございますか。

(小濱委員長) 御意見がなければ、平成27年度の募集要項案につきましては、このとおりで御了承いただけますでしょうか。

(了承)

(小濱委員長) それでは、御了承いただいたということで、スケジュールに沿って、この要項案を進めてください。以上で、審議事項は終了となります。

(2) 協議事項

ア 協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方の整理について

(小濱委員長) 続きまして、協議事項に入りたいと思います。

アの協働を進める際の「公共的又は公益的な活動及び事業」の考え方の整理です。

事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) 今、御説明いただきました答申の素案につきまして、皆さんからの御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

(奥山委員) 例えば7ページのところの福利厚生という言葉が何度も出てきます。ここの特定の団体の構成員の福利厚生にかかるものというところで、福利厚生に限定したほうがいいのでしょうか。ずっと特定の利益について言っていますが、福利厚生という言葉でよかったんでしょうか。もっと広い利益でなくてよかったのかというのがあります。あと少し気になったのが、「誰も」というのもあったり、「誰も」というのもあったり、「誰でも」というのもあったり、何度も出てくるので、文章を整理したほうがいいのかと思います。

(中島委員) 色々な意見をまとめてくださって御苦労されたことが伺えて、すごい文章だと思いました。10ページのところで市民協働という言葉が出てきますので、基本的には市民による公益活動というものを協働において支援しようというもので、横浜市とか自治体が持っている公益の概念と市民公益の概念とが少し違うところがあるというのを意識されているのかなというのがあります。

1つ気になったのは、市民公益は本来的に限定的です。8ページの(イ)のところの、ただし、子どもや高齢者を対象とするなど、というところがありますが、広く誰にも参加できてという話をずっとしています。でも、市民が行う公益活動というのは目的に照らし合わせると自ずと合理的な限定というのはあり得るという話だと思います。

それをもう少し強く言ってもいいかなと思います。目的に照らし合わせて合理的に限定される。少し言葉は固いですが、そういう意味で書かれているのではないかと思います。

例えば、奥山委員がやられている事業も誰でも参加させると収拾がつかなくなりますよね。

目的や今回の対象者がこの人ですよと言いますよね。その対象者の中では限定しないけども、対象のカテゴリーは限定しますよね。それが多分市民公益だと強く言ってもいいのかという気がするのが1点です。

同じ8ページで、一番下のところで、必要な経費を賄うための事業費をあげていいというのはとても重要なことで、絶対にお金を取っていけないというときもあるので、これを書くのは重要なことかと思えます。反面、企業のところが9ページに書いてありますが、収入を得るのが企業の営利活動だけではなくて、支出をして営利活動というのがあると思えます。

要するに、お金を使って後々の営利的なものに結びつけることです。営利を主たる目的とするというのはお金を得るとというのが直接的な営利ですが、キャンペーンとかでお金を一方的に使うのも営利目的になるように思います。市とタイアップしているのがキャンペーンに利用された場合などは付随的な利益だからいいのかなと読めるので、それはどうなのかなと。

一般市民の方が見て、これは市の事業を利用して、営利企業が自分たちの名前を売ろうとしているのではないかとされたときにどのような説明ができるのかということところです。

(治田委員) もともとこの話はそこから始まっていて、今回の事例で言うと、そういうことをやろうとしている企業をもっとポジティブに増やしてもいいのではないかと考えていて、入り口を狭めるようにはなって欲しくないと思います。

(中島委員) 入り口を狭めるわけではなく、それを認めるための合理的な理由について考えていると思っています。現在だと利益をあげたときの配分の話なので、企業が積極的にお金を出して営利的な活動をしているというのをどのように取り込むというか。

(小濱委員長) 中島委員が問題提起されている話は10ページの中で、難しいときには第三者機関や相談体制を確保し、諮問するようにと書いてあります。市長に対する答申なので、考え方を示して、その文案について審議していただいています。今、具体的に中島委員がおっしゃるようなケースについては、一般論としては言い切ることができないと思うので、現在ではここが限界なのだと思います。あとは具体的な事案についてケースごとに議論する必要があると思えます。

議論についてはウで書いてある第三者機関検討するということですので、それでいいと思います。中島委員がおっしゃる問題提起は、ずっとこの委員会でするので、それはそれとして、今回は答申案の文案について、これでよろしいかということ審議していただいて、よろしければ次の段階に進みたいと思っています。

市長に対する素案として、これでよろしければ、今皆さんが言われたことを少し微調整しま

して、最終案を次回に審議しまして、市長に対して答申をしたいと思います。

(3) 報告事項

ア 横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて

(小濱委員長) 報告事項に入ります。横浜市市民活動支援センター事業の中間振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 資料により説明

(小濱委員長) ただいまの説明につきまして、御意見、御質問はございますか。

(奥山委員) この報告について、異論はございません。ただ、先ほども共同オフィスの入居申込みが少し減ってきているという話、市民セクターさんで利用者数の減少については、入居団体が減ってきた部分や利用回数が減ってきている部分という御指摘がありましたので、本当はもう少したくさん入れば、活性化や家賃収入が上がってくるということを考えますと、共同オフィスのあり方について、別の機会に御検討いただくことも必要ではないかと思いました。

(小濱委員長) そのほかはいかがでしょうか。

(治田委員) 枠組みがよくわからないのですが、これは2つの事業が3年事業として今回選ばれていて、継続審査をするということになりますよね。

(事務局) 自主事業のアクションポート横浜とエティックの2団体につきましては3年間、市民セクターよこはまは5年間でございます。

(治田委員) 前回、いろいろ御報告していただいて、フィードバックした上での今回の振り返りということですね。ここでなされていることを蒸し返すつもりはありませんが、例えば、アクションポートさんでいえば、事業自体にエントリー自体が少なかったように記憶しています。そこで、私の意見として、数値目標をきちんと掲げてやったらいいのではと言った記憶がありますが、そこは明確になっているのでしょうか。

(事務局) 団体の振り返りのすぐ下についているものは、事業開始段階での事業計画書になっております。

(治田委員) 頑張りますということでは、精神論になっているような気がして、やった意味がないと思います。もし、できれば補足説明をしていただければと思います。

(事務局) 中間期の振り返りのときに団体さんからパワーポイントで説明していただいている資料は先ほどの様式の次のページで、パワーポイントの資料で、絵が入っているものがありますが、その一番頭の1枚目の右上に、団体の目標ということで、活動レポーターとレポ

ート、団体数ということで、10月時点の達成状況で登録が23名、団体の取材が3団体終了しているという報告をいただいております。

(治田委員) 順調に進んでいるという意味ですか。

(事務局) この振り返りの後、つい先日も打合せをさせていただき、これ自体も増えておりまして、実際にアクションポートでいえば、サイトの作成が今月下旬にアップする予定になっております。また、3月下旬に向けて団体数がもう少し増えて、検索機能、今はテストで見させてもらっていますが、順調に進んでいると考えております。

(治田委員) わかりました。ありがとうございます。

(小濱委員長) ほかはいかがでしょうか。

(治田委員) 加えてエティックさんのところで言うと、恐らくこちらで言っていたような内容が部会からも再提起されているようで、そのあたりの改善はどこか明記されているのでしょうか。その手法、はじめてドンではなくて、もっとやったらどうかみたいな話で、この中間期で変えるのは難しいのかもしれませんが。

(事務局) 今年度で言いますと、エティックにつきましては3企業に3週間のインターンが入っております、既に終了しております。ただし、その3週間で終わりではなくて、インターンが入ったことによって、その後も企業とエティックとの関係が続いていますので、そこでのフォロー等を行うよう夏以降から動き出しています。また、次年度に向けても、地域に目を向けてほしいという中で、エティックは、企業はもちろんなんですが、企業に入るに当たり、学校と企業をつなげたりというのも少し考え出している中で、学校だけではないのですが、そういったことも踏まえて3月の委員会で今年度の成果と次年度の計画を団体から発表する予定です。

(小濱委員長) そのほかいかがでしょうか。

今のエティックさんは、大変気になっています。やっていることはいいことなんですが、企業のいいように学生が振り回されているような気がして、形としてはこういうことをやっているのだけど、結局ふたを開けてみたら、学生が使われているのではないかとの気がどうしても拭えない。中間振り返りで明確な答えが返ってこないのが、次回から神奈川大学が入るので、少し様子見で、次回発表の場でいろいろ伺いたいと思います。

(治田委員) 確認ですが、平成26年度のセンター事業について採択された団体の報告がありました。先ほどは審議事項のところ、自主事業の提案募集がありました。これらは連動しているんですね。補助対象事業が今年度中間支援組織の機能の充実と書いてあって、これだ

とエントリーできる団体は相当決まってくると思います。このテーマに対して市の課題というのが、もう少し明確でないと、何を求めているのかが少しわからないというのが1つありました。それとあわせて、これにエントリーするのはNPOに限りますか。

(事務局) 応募資格の中で、公益的な活動を行う市民活動団体としております。

(治田委員) これはNPOの中でNPOを支援する人を出して欲しいということですね。私は株式会社で、NPOも支援しているし、株式会社も支援しているしということをやっている中で、今の市内における中間支援団体の課題が幾つか見えてきていると感じています。新たないろいろな広がりも出てきている中で、それはその中だけで検討していたら広がらない部分もあって、例えば公益財団でそういうことを考えている人がエントリーできるとか、うちみたいな株式会社みたいなところも出せるとかにならないのかなと思っています。

例えば、寄附を増やしていきたいときに、株式会社がそういうことをやられている事例も東京ではあるのですが、それは全く対象ではないと。今回の枠組みがこれでいくということであればいいんですが、今後、この分野を強化していくには、そういったものも許容することがあってもいいのかなと思います。

(中島委員) 本当に大したことではないのですが、会員という規定があります。財団は会員はいないんです。厳密に言うと、日本の法律だと、社団か財団かと。社会福祉法人も一応財団型なので、会員という概念は基本的にはないです。自分たちが会員を組織している場合がありますが。もしかしたら時代や実態にあわせて変えていく必要があるかもしれません。

(小濱委員長) 今のお話は、すぐここでという話ではないので、事務局で一度預かってもらって、次回3月まで時間がありますから、まず今日審議したやつを優先的にやってもらい、プラスアルファの話として、資格関係のどこまで含めるかという話、それから今資格を規定する用語の問題が出ました。これについてお考えをまたこちらに投げかけてください。

(事務局) 実はこの募集は、2月の部会で公開ヒアリングがあり、その結果を3月の委員会で諮るとのことなので、実際に応募資格という面で言いますと、本日の委員会で修正までしないといけません。

(小濱委員長) 今の規定だと、NPOだけしか入らないのですか。株式会社は、CSRみたいなことをやっている株式会社はいいということですか。

(事務局) 今の段階では、市民活動団体としてしているので、株式会社としての申請では、エントリーできない状態です。

(治田委員) そうなったときに、政策として何を支援するのかというのが明確であることと、

ある程度どのような団体が出てくるかが見えてないと、出たところ勝負というところがありまして、であれば逆にこの中間支援組織の機能の充実というのをもう少し、今年度はこういうことを注力してほしいとかぐらいまで書かないと、どうとでも読めてしまうと思います。

(小濱委員長) 今日決めなければいけないので、そこまでは今日の時間ではできないかな。

(時任委員) 今は、NPO法人にほぼ限っているんだと思いますが、ここに出ているような、3か年で提案しているアクションポートさん、エティックさん。セクターさんは5か年ですが、今回、既に複数年での選定が決定している団体を除きますということですので、この団体以外のNPO法人が中間支援組織の機能の充実をテーマに出してくる。

横浜市で中間支援組織のNPO法人というと、まずこの3つ、4つ。横浜市の施策として中間支援組織の推進、これは各区でもそういう話が出てきています。今、既に上がっている団体のその次の中間支援組織が育つためには、まずはNPO法人が力をつける機会があったらいいのではないかと思います。

(治田委員) 全部引っくり返すわけにもいかないのですが、今後、ほかの法人格について検討していただけたらいいと思います。この後ろのほうにある中間支援組織というものに対して、これから地域支援の促進をしていく中で、相談対応とか助成をもっとしてもらおうとか、いろいろ連携させるとかという、ほぼ決まっている中で、この出し方で本当にいいのかということと、例えばビジネスモデル、これはソーシャルビジネスになっていますが、NPOもそれに当たると思います。これからのNPOは介護系とかコミュニティカフェをやりながら、というところでの成功事例を分析ということで新たな参加者を増やしていくみたいなことを分析できるところは、例えば大手の総研ということもあり得ると思います。

そういうことをしてもらったほうが、次につながるみたいなことをもし横浜市として考えるのであれば、それはあってもいいのではないかと思います。

結局、中間支援機能を強化してもらいたいのにいろいろ出てこないという現実もあるわけで、これはどういう施策なのかなという気がします。

(時任委員) 今、各区には中間支援組織を育てるような場面がありません。市のセンターや市民局とかかわっている団体でないと、なかなか中間支援という概念での活動まで力がつかないというか、深めていけません。やはり区版だと活動で精一杯、自分のところで精一杯的な部分もあるので、少し横に広がって連携をとっている団体に中間支援組織としての意識づけというのも再確認しながら横につながっていく。

そして、Aという団体が中間支援組織として力をつけるのではなく、この事業をやりながら

AもBもCもとかかわった団体が中間支援組織的な力をつけられるような事業になればいいのではないかと思います。連携した団体の1団体ではなく、連携した募集を望みますという文章があったので、そういうことと理解しています。

(奥山委員) そうなりますと今までと違うような形で取組をするということですので、募集を含めてかなり今までとは違った形で広報しなければいけないという可能性もありますね。

時任委員がおっしゃられた資料5の解説のところ、一番下ですか、その解説のところ、合致するような形で、応募をとにかくしてもらって、今までと違うことを少し広報するようなどころに力を入れていただくのが大事なかなと思いました。

あわせて、治田委員がおっしゃられた今後のことというのは、本日検討するというわけにもいかなさそうなので、検討する機会を別に設けることも考えなければいけないのかなと思いました。

(小濱委員長) まずは報告事項の3団体からの中間振り返りにつきましては、次回の委員会でそれぞれの団体から細かい話を聞くこととなりますので、報告を受け止めてください。

また、資料5の募集要項につきましては、可能であれば、奥山委員、時任委員から出たような話や文言を少し強調して書く等の修正を事務局で行ってください。応募資格等については継続審議です。

一方で、本日話した答申の中で、公益性、公共性ということが触れられているので、それを踏まえた形で応募資格をつくった方がいいような気がしてきました。ここでは、公益的な活動を行う市民活動団体であれば法人格は問いませんと言っているのもう少し広げていいのかなと思います。書きぶりも答申案に合わせるような形で公益性、公共性という言葉も使ってもいいという気もするので、長い目で審議していきましょう。

今回の募集要項につきましては、事務局で可能であれば今出た意見で強調する部分は付け足してください。

(中島委員) 確認ですが、先ほどの時任委員の説明で事業の趣旨はよくわかりましたが、それを伺うとターゲットや目的がすごく明確ですよね。審査においてはどのように扱われるんですか。

23ページにある審査基準でいうと、目的等を理解した考え方になっており、というところがあると思います。例えば、全然想定してないけれども、これはいい事業だというのはありますよね。もしくは中間支援組織とあって、今は定義を入れて、一般的な中間支援組織を想定されていますが、分野に特定された中間支援組織というのは横浜市はすごく盛んな活動を行

っています。そういうのが提案されても、これは趣旨に合わないから、点が高くても排除されるのでしょうか。それとも委員の間で得点を調整するのでしょうか。

(治田委員) イメージとして、子育て分野の人を増やしたいということであれば、奥山委員とか私でもいいわけです。それが読み取れないんです。

(中島委員) 一般的に中間支援組織と言うと、今、治田委員が言われたようなものも全部中間支援機能に入りますが、時任委員が言われたのは違いますよね。

(時任委員) 活動していれば、奥山委員の団体が子育て支援の中間支援組織だというのは十分、活動者は理解していると思いますが、どうでしょうか。

(中島委員) さき程のお話だと、地区の中間支援組織を支援してほしいという話が出てきましたよね。そういうのには当たらないかと思いますが。

(治田委員) 出してきてどこかで勝負ということなのかなと思います。

(中島委員) 審査項目とか要項は出してきて、審査の勝負だと思いますが、話を聞くと、違うのかなという気もします。

(奥山委員) 私が先ほど申し上げたのは、これだけ新たな中間支援というところを広げていきたいというお気持ちだと時任委員がおっしゃったので、それは地域の各区のというところからもう一步踏み出していただきたいということもあれば、テーマ型の中間支援というところも視野に入れてほしい。募集するときには募集要項がありますよね、そこに今回は新たに、幅広に中間支援ということを視野に募集するんだということを明確に書いていただいて、イメージをつけていただかないと、人によって中間支援組織のイメージが違っていたりするので、そこは少し書き込んでいただいたほうがいいのではないかと思います。市が新たに中間支援を広げたいというイメージを伝えられるようなものが募集時にあったらいいのではないかと思います。

(治田委員) それには、すごく賛成です。加えて、ここで想定されないいろいろなことも出てくると思うので、主としてこういうものを募集して、それ以外でも構いませんという、広くとっておいたほうがいいのかなと思います。

(中島委員) 駄目だと言っているわけではなくて、市の中期4か年計画にのりましたという話もありましたので、そこに出ていることはどのぐらい重視、市の施策に対する想定との合致がどのぐらい重視されるのか。

言いたいのは、出したのにそもそもそれは施策から外れているから駄目とされてしまうともったいないと思います。だから、その辺はどのくらいで、もし施策に合致したのを高く評価

するのだったら、最初からわかるようにしておかないと、出すほうが出しづらいのかなと思います。それはどちらでも、施策に合致するのを募集するのも重要なことだと思うので、そのミスマッチがないようにしたほうがいいかなと思います。

(小濱委員長) やってみて、またフィードバックをかけて、次の自主事業、提案募集要項にはめ込むことはいかがでしょうか。1月になってから説明会がありますので、そのときに皆さんから出た意見を事務局でフォローしてもらえないかと思います。

そこで応募してくれた方々を我々が3月に見るとと思いますが、そのときに偏りや理解度がどのくらいとわかります。そこで、次年度に向けて募集要項の書きぶり、中間支援組織の定義を砕いて、いいものを作っていきます。

(4) その他

(小濱委員長) それでは、その他について、事務局から御説明をお願いいたします。

(事務局) 次回委員会日程について、事前に担当のほうから調整をさせていただいておりましたが、第1期第8回の市民協働推進委員会の委員会、第1期の最後になります。平成27年3月11日の水曜日、午後で予定しております。また、時間や場所等については、お知らせする予定でございます。よろしくお願いいたします。

今、御意見をいただいたので、また再調整をさせていただきます。再調整をした上で各委員にお知らせをいたします。

(各委員) 別の日程で調整出来ないかとの意見あり。

(小濱委員長) 以上をもちまして、全部の議事が終了いたしました。

幾つか積み残された課題、最後は日程の件でありましたが、よろしくお願いいたします。

3 閉会

(小濱委員長) これにて第1期第7回の市民協働推進委員会を閉会いたします。

今日は、どうもありがとうございました。